

〔研究ノート〕

農法と技術の「あわい」

——守田志郎の農法論を手がかりに——

徳 永 光 俊

1 守田志郎の農法論

農法と技術、どのように考えればいいのか、私は未だに答えを見いだせずにいる。農業関係者の間では、農法という言葉がよく使われるが、農業技術体系とほぼ同義で使われているといってよい。

私は、守田志郎にこだわり続けて40年近くがたった。1976年に出了彼の最後の本、『農業にとって技術とはなにか』(東洋経済新報社)が農文協から人間選書として復刊された1994年に、「守田志郎の遺産—『作りまわし』と『作りならし』—」という解説を書いた。『小農はなぜ強いか』(初版1975 農文協)の復刊での解説で、「日本農学の原論として」を書いた(2002)。

さらには、守田論として「東アジア農業を比較史的にどう見るのが日本農学原論のための予備的考察ー」(『大阪経大論集』第61巻1号 2010), 「同(2)」(『大阪経大論集』第61巻2号 2010)を書き、こうした見方を基礎にして、「日本農法史からみる農業の未来」を展望してみた(『大阪経大論集』第66巻5号 2016)。本稿もまたその延長線にある。繰り返しになる部分もあり、読書ノートの感もあるが、さらに守田志郎を検討していきたい。

私のこだわりは、守田の次の言葉にある。以下のページ数は、農文協版による。
「『農業にとって技術とは』という設題に向けて、農法に概念として『技術』は無いという、すれちがいの答えを用意することはできる、ということである。」(250頁)
「農法は、土とのとり組みの暮らしにおける人のあり方の理念でもある。人の欲望を土に向けて放ち、そこに超ええない則を体験的にさとることによって人の存在の永劫を得ようとするのであろう。工業の技術理念にあっては、製造の範囲を量においても質においても限りなく拡げつづけることによって人の存在の永劫を求めようとする論理である。」(249頁)

守田はいったい何を私たちに提起していたのであろうか。最初に守田の農法と技術、農業と工業に関わる言葉を少々長いが紹介する。

「農法もまた人の欲望を契機にしていることは否定するわけにはいかない。だが、その欲望は地球の表面における土とのかかわりにおいて得られる範囲でのものである。それを超えようとし、あるいは超えさせようすることに『技術』の概念の持ち込みの動機がある。」

(249頁)

「農耕は工業とちがって、人間が生きていくについての本源的な営みであり、その営みが地球の表面なる自然生とのかかわりですすめられてきているという、技術を越えた論理の世界のものである」(2頁)

「混播、作りまわし、間作の農法は、雑草の世界の中からひっさげてきた人間の生きざまそのもののかもしれない。つまりは人間が雑草の延長の上につくりあげてきた暮らしかたそのものなのであろう。多分それは技術の範疇を越えたものなのであろう。則ともいすべきものに思えてくる。」(『文化の転回』122~123頁 1978 朝日新聞社)

「多肥多収の理念が農耕世界の農法の外のものだという点にあるのだ、という開眼である。多肥多収は農法の理念ではなく、農耕と無縁のところでつくられた『技術』だということ。」(『文化の転回』101頁)

「人が存在することだけで、その周辺の自然生に変化が起こり、その中で人はやがて生活に変化が生じたことを発見する。その変化の中に生産活動がある。そういう生活の一部分をなすものが農業なのである。……生活として営まれている農業のかたわら、はた（機）を織り、わらじをあみ、あるいは農具を作るという作業、つまり人びとが必要とする作業部門が、大地に結びつく生活から次第にあるいは急激に離れて工業を構成する。そういう工業が、競争と拡大のくり返しを瞬時もやめない資本主義の支配下におかれ、誰もその回り続ける糸車をとめられない。」(『文化の転回』15頁)

「農耕から離れて一つの生産分野が出来ていくとき、そこに技術という概念の形成がはじまる」(25頁)

「工業は、工場において、人の欲望のおもむくところすべてを満たしうると自負し、どのようにしてでも求める物の製造をしようとする。そこに技術という概念が成立する。工業技術にとって一番大切なことは、工業自らの限りにおいては超えてならない則などというもの自らの法則として持たない点にあるかと思う。」(249頁)

「技術は、何かを作るにあたって物を対象化させるために人が編み出す方法」(22頁)

「そこで、何をもって対象化というかが問題となる。働くものが、それをもって自分の求める生産物とすることのできるように、つまり自分の目的にかなったような状態において自分の前に置く、それが可能なときそこに人と労働対象の関係が成立する。」(26頁)

「技術とは、工業の概念なのである。技術によって労働対象の一層の対象化が進展し、資本の力で量・質の両面で原材料選択への期待が存分に満たされるようになって、技術への期待がさらに高まってくるとき、一つの転換が行なわれる。」(29頁)

要約すれば、農法は則を超えない、対象化しないもので、農耕世界のものである。技術は則を超えた、対象化するもので、工業世界のものである。

守田は農法の特徴として、「循環」をあげている。一つは、農家の人の生活と田畠や山での作物や家畜や蚕の生育との間の循環である。つまり農家の暮らしと農業生産が密接に循環しているのである。二つ目は作物相互の循環である。輪作や間作、混作などで、「作

りまわし」である。三つ目は耕地と耕地以外との循環である。今ふうに言えば、自然生態系の循環である。この3つは相互に結びつきながら「農業的循環」を形成しており、農村はこの農業的循環を結びつける軸でもあるし、包み込んでいる器でもあるという。

2 農法と技術—超ええない則

技術史家中岡哲郎は、『文化の転回』(1978 朝日新聞社)の解説で、「新たな思想潮流をひらく」と述べ、『農法』(初版1972 農文協)の人間選書収録にあたり(1986)、「常識の体系に楔を打ちこんだ思想家」と評価していた。しかし、現在、農業問題を語る人たちの間で、守田志郎は忘れられた農業史家・思想家である。そのような中で唯一評価しているのは、最近「農本主義」を主張している宇根豊である(最新刊は『農本主義のすすめ』2016 ちくま新書)。

宇根は『百姓学宣言』(2011 農文協)で、「農学者では唯一守田志郎だけがこの技術の災禍に気づいていたのかもしれない」(同書51頁)、「戦後の日本の農学者の中で、経済に負けなかった農学者はほとんど見あたらない。私が知っている限りでは、守田志郎がいる」(同書207頁)と評価している。『愛国心と愛郷心』(2015 農文協)では、「守田は、学者には珍しく、『日本農業』も『農政』も、外から村にもたらされたナショナルな概念だと気づき、百姓の国民化に追い打ちをかけていることを危惧していた人でした」(同書105頁)と紹介している。

宇根と一緒に活動を行い小農学会(2015設立)の代表を務める山下惣一は、『小農救国論』(2014 創森社)で、「農業を『大農』と『小農』に分け、その違いを經營面積や投資額ではなく、『目的』によって区分したのは経済学者の故守田志郎だった。『大農』の目的は『利潤』であり、『小農』は『暮らし』を目的としているというのだ」(同書219頁)と評価している。私が読んだ最近の農業関係の本で、守田志郎を評価しているのは、これくらいである。

実は1970年代、守田もまた「農本主義者」と言っていたのである。中島常雄は、「守田氏の所論は、戦後において最も体系的な農本的思想の一つではあり得ても、暗い反動的な陰を持つ農本主義とは無縁であろう」(高橋七五三編『論争・日本農業論』60頁 1975 亜紀書房)と述べていた。

守田志郎は、当時から今もなお、「科学としての農学・技術」の立場から「農本主義」「ロマン主義」などと言われてきた。守田の農法論は忘れ去られ、農法と農業技術との違いを論じることもなくなった。何を今さら守田志郎なんだという悪罵が聞こえてきそうだ。

ここで一つ、別の言葉を紹介しよう。法隆寺の宮大工として知られる西岡常一は、「技法は技術とちがいまっせ。技術というもんは、自然の法則を人間の力で征服しようちゅうものすわな。わたしらの言うのは、技術やなしに技法ですわ。自然の生命の法則のまま生かして使うという考え方や。だから技術といわず技法といいうんや。」(『木に学べ』236~237頁 1991 小学館)と言う。技術と技法、農業技術と農法。これが守田の言わんとする

ることに近いのではなかろうか。

農学において、このような見方をしているものを紹介しよう。作物学の栗原浩は、作物の主体的構造力を評価して、「ある時点における作物の存在は、その時点における空間的諸条件の反映であるとともに過去の経歴性を引き継いでおり、未来に向けての方向性を含み、終局の種族保存の<たねもの>へ向けて自己運動を続ける一断面である。だからこそ作物は風土をトータルに映しだしているのである」と述べている（『風土と環境』 34頁 1988 農文協）。

そして、作物に対する見方として、作物が風土を受け容れながら、その喜び悲しさを微妙に<かたち>に表現していると捉え、全一体として統合された生きた系（システム）と見る風土的認識と、人間中心に自然を客観的なものとして科学的に要素分解的に見る環境的認識があると区別している。

マルクスとリービッヒの思想を検討して、名著『農学の思想』（1976 東大出版会）を著した椎名重明は、さらにフォイエルバッハなどに言及しながら、増補版において（2014 東大出版会）次のように述べている。「人間労働だけではなく、人間および作物や家畜の労働がともに価値であるような意識的・計画的共同社会」が考えられるべきであり、「弱者や家畜や作物をいたわる協働（＝共苦）の普遍化が、拡大された『集合力』として生産諸力の発展をもたらすとき、人類の生命の源一空気、水、食料の源、心の癒しの源一としての自然=生きている大地は、『人間環境』以上のものとなる。」（291頁）。なお最近のマルクス研究でも、マルクスの自然観の再検討が進められている（平子・大谷編『マルクス抜粋ノートからマルクスを読む』（2013 桜井書店）、岩佐・佐々木編『マルクスとエコロジー』（2016 堀之内出版）など）。

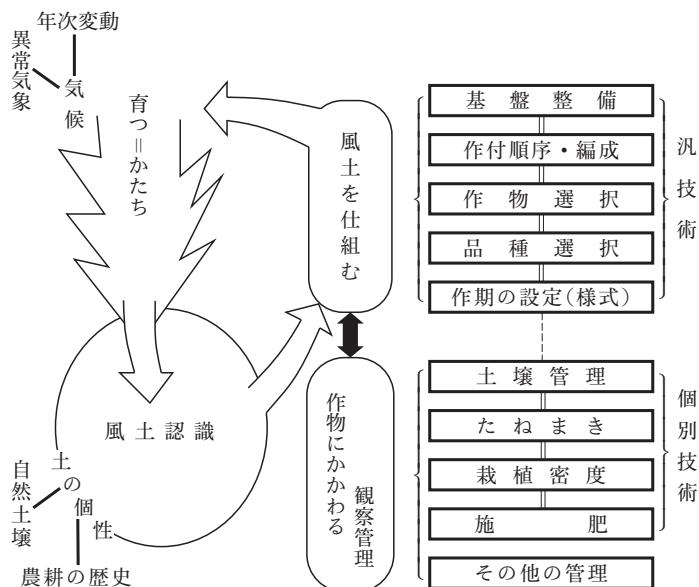
栗原浩は、農業技術には図1のように、風土を仕組む「汎技術」と肥培管理などの「個別技術」とに分かれるとしている。守田の所論との関連でいえば、汎技術が則を超えない農法であり、則を超えるとする技術が個別技術にほぼあたるのではないだろうか。

宇根豊もほぼ同様の見方を述べている。図2のように個性的・地域的で見えにくい「土台技術」、マニュアル化可能でよく見える「上部技術」である（『天地有情の農学』2007コモンズ）。土台技術が農法であり、上部技術がほぼ技術であろう。

農法と技術を二項対立的に捉えたり、同義的をしてしまうのではなく、私は重なり合い、重合としてとらえるべきであると考える。構造的には図1、2のようなものである。ただし私の以前の論考での「風土技術」は、「風土技法」に変える。風土技法にしっかりと根ざして個別的に部分的に「養育技術」が嵌り込んでいるのが「農法」であり、風土技法を無視して則を超えて養育技術が肥大化したのが「技術」である。

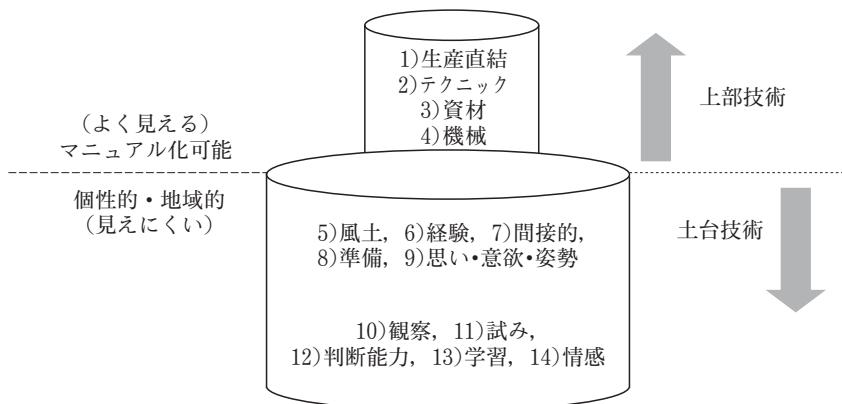
よく農業では「できる」と「作る」の対比が言われる。農法とは「田をつくると、米ができる」であり、「田をつくる」が風土技法、「米ができる」が養育技術である。そして「技術」は「米を作る」のである（前田俊彦『瓢鰐亭通信』1969 土筆社、同『百姓は米をつくらず、田をつくる』2003 海鳥社）。

図1 栗原浩の汎技術・個別技術



(注) 栗原浩『風土と環境』148頁

図2 宇根豊の土台技術・上部技術



(注) 宇根豊『天地有情の農学』80頁

守田の言う「概念としての技術」は農法にはないが、「実体としての技術」はあり、農法のなかに養育技術として嵌まり込んでいるのである。作物学の松尾大五郎（稻作I診断編』1950 養賢堂）や嵐嘉一（『近世稻作技術史』1975 農文協）は、農業技術体系は、地域の「農業慣行」として定着するが、①自然発生的な性質があり、農民的である ②一種の平衡体（システム）であり、経営的経済的な要素を含めて立地生態均衡的である ③長い目でみれば、可変的である（ダイナミズム）としている。つまり、農法は、風土技法

に実体としての個別・部分的養育技術が嵌まり込んで、地域の風土に根ざした動態的・均衡的な「在地農法」として存在するのである。私なりに農法と技術の歴史的展開をまとめたものが、図3である。宇根豊も「農業技術の時代変化」を図示しているが（『天地有情の農学』79頁），近代化技術を転換ととらえている点で、私とは異なる。

それでは「超ええない則」とは、いったい何だろうか。彼は土を守る農業的循環に着目し、この循環を断ち切った時に、農法は技術へと変質していくと考えた。ここで以前にまとめた日本農法の見取り図を図4として再掲する。

私が研究してきた奈良県では、裏作としての蚕豆を14, 15世紀から戦前まで作り続けていた。「作りまわし」が維持されてきたのである（『日本農法史研究』1997 農文協）。そして13, 14世紀頃より運搬用具としての籠桶（たがおけ）が使われ始め、水や肥料などを遠くの田畠にまで運べるようになった。それまでの自然なフローシステムから人の力により自然を変えていくこうとするストック農業へと変化していくのである。「天然農法」から「人工農法」への転換が徐々に進む。

しかし、奈良県の作りまわしに見られるように、部分的に「技術」が導入されていくにもかかわらず、「超ええない則」を守っていく「農法」は持続していたのである。大きな変化は戦後におきる。キュウリやトマトなどのビニールハウスの施設が普及し、田植え機やコンバインなど機械化、化学肥料や農薬の大量使用、1970年代からの減反の中で裏作は無くなり、稲の連作となっていく。「大和豆」と呼ばれたほどの蚕豆は作付されなくなり、作りまわしは消滅する。まさに農法ではなく、則を超えた「人工的な農業技術」へと戦後変質していくのである。

私は江戸農書を研究し（『日本農書全集』全72巻 農文協），日本農法にはまわし（循環）・ならし（平準）・合わせ（和合）の三つの原理があることを明らかにした。現在、全国各地で自然農法や有機農業による、過度の人工的農業技術に反対する、新しい芽が育ち膨らんできている。これから、活用できる人工的農業技術の部分と融合しながら、先ほどの三つの日本農法の原理を意識的に追求する、新たな「天工農法」の確立へと進んでいくのではないだろうか。14世紀に天然農法から人工農法への転換がおこったように、21世紀には人工農法から則を超える天工農法への大転換「農法革命」が進むのではないだろうか。

しかし、農業とはそもそも「超ええない則」を「超える」ものだという見方が、最近の環境問題の視点から提起されている。たとえば斎藤修は『環境の経済史』（2014 岩波書店）で、ドイツのラートウカの環境史研究から、人類の環境問題の起源をはるか先史時代にまで遡らせる傾向と、ごく最近の1950, 60年代以前には遡らせない傾向があるという（同書43頁）。そして斎藤はおもに日本の森林の歴史を実証的に分析し、森林被覆率がたえず高く保たれていたかにみえる日本も、世界のなかで必ずしも例外的な存在ではない。徳川前期と幕末維新期の二度にわたって、かなり深刻な森林荒廃を経験しており、日本が古来より緑豊かな、森林崩壊とは無縁な国土であったというのは正しい歴史認識ではないと論じている（同書165頁）。

図3 農法と技術の歴史的展開

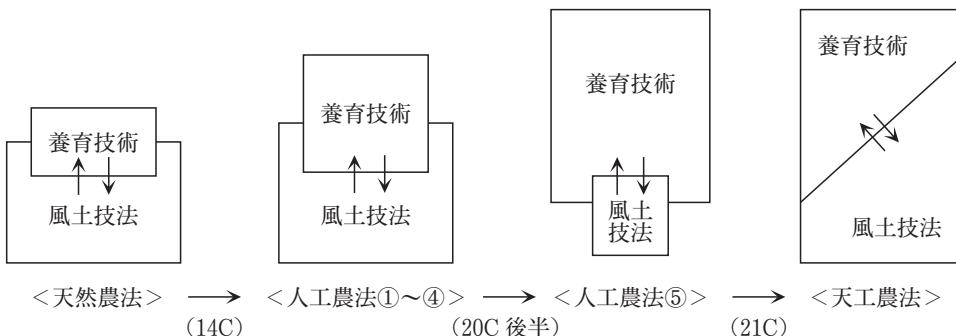
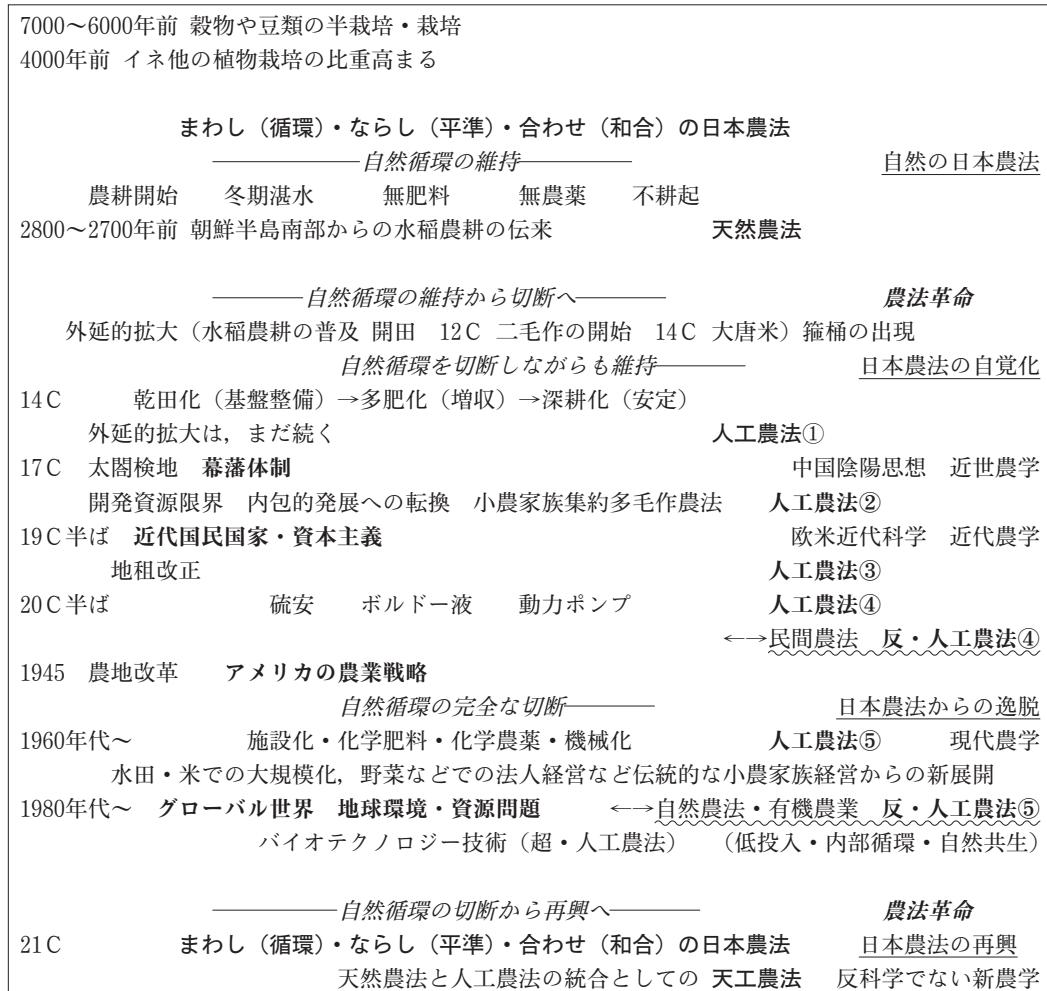


図4 日本農法史の見取り図



また武井弘一は、『江戸日本の転換点』（2015 NHK 出版）で、従来江戸時代は、一見「エコ」で循環型社会であると思われてきた。しかし、江戸農書を紹介しながら、17世紀から18世紀半ばの新田開発によって、水田の持続可能性は危ういものとなり、江戸中期からの水害や土砂流失の危険にさらされた水田リスク社会へと転換していったと言う。

外国の研究においては、コリン・タッジは、『農業は人類の原罪である』（原著1998 翻訳2002 新潮社）という刺激的な翻訳タイトルの本で、農業革命は環境を破壊し、多くの大型動物を絶滅に追いやり、共存していたネアンデルタル人も絶滅させたと主張する。

ユヴァル・ノア・ハラリの『サピエンス全史』（原著2011 翻訳2016 河出書房新社）は、農業革命は紀元前9500～8500年ごろに中東で始まり、その後各地で独立した形で進んだ。しかし、農業革命は、安樂に暮らせる新しい時代の到来を告げるにはほど遠く、農耕民は狩猟採集民よりも一般に困難で、満足度の低い生活を余儀なくされた。狩猟採集民は、もっと刺激的で多様な時間を送り、飢えや病気の危険が小さかった。人類は農業革命によって、手に入る食糧の総量をたしかに増やすことはできたが、食糧の増加は、より良い食生活や、より良い余暇には結びつかなかった。むしろ、人口爆発と飽食のエリート層の誕生につながった。平均的な農耕民は、平均的な狩猟採集民よりも苦労して働いたのに、見返りに得られる食べ物は劣っていた。「農業革命は、史上最大の詐欺だったのだ。」（上巻107頁）と述べている。これまで農業のプラス面が評価されていたが、マイナス面もあったことを強調している。そして、農業革命によって一挙に農耕に移行したのではなく、地域の状況により狩猟採集部分が遅くまで残った、また最近まで農耕に移行しなかった地域もあった。

ハラリは、サピエンスのみが持った能力として「想像力」を強調し、これにより多数の見知らぬ者どうしが協力し、柔軟に物事に対処できるようになったという。約7万年前の「認知革命（新しい思考と意思疎通の方法の登場）」によって、虚構、「共同主観的」な想像の世界にも暮らせるようになった（訳者あとがき）。農業革命においては、未来に関する想像、懸念、不安が生じた。季節の流れに沿った生産周期だけでなく、旱魃や洪水、病虫害などによる不作など、農耕民には「農耕のストレス」（上巻132頁）が生じたとする。

このような見方は、ハラリだけではない。世界的ベストセラーになったジャレ・ダイアモンドの『銃・病原菌・鉄』（原著1977 翻訳2000 草思社）の第2部の食料生産にまつわる謎、同『人間はどこまでチンパンジーか？』（原著1991 翻訳1993 新曜社）の第10章「農業がもたらした明と暗」でも指摘されている。こうした視点や問題意識は、日本における農耕の起源の研究においては無いようである（宮本一夫『農耕の起源を探る』（2009 吉川弘文館）、石川日出志『農耕社会の成立』（2010 岩波新書）など）。

農業は多面的機能によって環境保全してきたのではなく、環境破壊の元凶である。「超ええない則」を守って農業が行われているなどというのは、守田のロマン主義なのだ。かように、農業に対する評価は、時代に流されていく。日本列島の大地に根ざした、農民の経験知恵に基づいた農の哲学、日本農学原論が今こそ求められているのである。守田志郎は、忘れられ農業史家、思想家である。

3 「自然」をめぐって—あわい

私は日本農法の原理として、「まわし」（循環）と「ならし」（平準）の2つを言ってきたが（『日本農法の水脈』1996, 『日本農法の天道』2000 いずれも農文協), 2012年の論文「江戸農書に見る『合わせ』の農法」（水本邦彦編著『環境の日本史』第4巻 吉川弘文館）で、「合わせ」を主張した。自然と人間、作物と農家の折り合いの付け方、塩梅は「合わせ」（和合）と名付けられたのである。

『日本農書全集』に収録されているおよそ700点の江戸農書において、「害虫」「雑草」という言葉は、なんと各1回しか出てこない（『日本農書全集』別巻 2011 農文協）。百姓たちは、害虫や雑草という見方をしていなかったのだろうか。江戸農書には害虫の駆除や雑草の除草のことはたくさん書かれているので、知らなかつたわけではなかろう。なぜ特別に害虫や雑草といった言葉を生み出さなかつたのか。

三河の農書「農業時の栄」は1785年までに書かれたが、「何事も中道か宜シ。古人の処謂過たるハ猶不及と宣へり。」「作方も十分なるハあしく、九分目成ルがよろし。」（『日本農書全集』第40巻85頁）と、「中道」といった折り合いをつけて、過剰な肥培管理を批判している。そして「其土地を能見計ひ、勘弁を廻らし、其土地々々に応様に作る人を、巧者成ル百姓とハいふ」（同118頁）と、「土地相応」の考え方を見られる。

つまり、百姓たちは収量の最大化を求めて、ついで過剰な肥培管理を行ってしまい、「中道」、「相応」を過ぎてしまう。しかし、それでは逆に病害虫にやられてしまい、最大の収益は得られない。結局のところ、最適の「相応」へと落ち着いていくのである。収量と収益の最大化を求めながら、何とか折り合いをつけて、農業の永続性を保証してきた。農業は、「生きる」と「殺す」、「共生」「存続」と「排除」「破壊」の絶対的な矛盾関係を統一しながら、永続性を保証してきた。あれかこれかの二者択一ではなく、「相応」に「折り合い」をつけて、「合わせ」てきたのである。

私はこの折り合いのつけ方を、「合わせ」という言葉で表現したのである。農業と自然の矛盾的関係はどちらかに揺れることがあるが、結局百姓たちは「合わせ」することで来年の、これから農業の永続性を保証してきた。受身的に見えるが、これが百姓の体験的知恵なのである。

超ええない則を「体験的にさとる」とは、まさにこの「合わせ」によるものである。守田はこのように言っている。

「対象とする社会に身をおくことによって全体をみる、とでもいおうか。あるいは対象とする社会に身をおくことによって知りうることを全体とする、ということかもしれない。つまり主観主義のようなものである」（『学問の方法』189頁 1990 農文協）

「主観的とか客観的とかいうことをぎりぎりにつめていくと、その両方がいつしか重なってくるものです。……部落を考えるときのたいせつな点も、つめていえばこの主観と客観の重なりあいにある」（『小農はなぜ強いか』1975 農文協 2002年版161頁）

この主観と客観、主体と客体との重なりあい、これが「合わせ」である。風土技法はこ

の合わせが重要なのである、養育技術が嵌まり込むというのもこの合わせによるものなのである。具体的には次のようなことである。「作物や家畜の、生産と繁殖の過程での自然のいとなみや大小のうねりの中に身を置いて『待つ』ことのできる体質……『待つ』ことを静かに耐え、乱れのない呼吸を続ける、それができる人によってのみ農業というものが存在しうるのである。」(『農法』1972 240頁)。江戸期の農書で三河の「農業時の栢」(1785)は、「百姓ハ時節を待が第一なり。」(『日本農書全集』第40巻118頁)と述べている。

守田志郎の著作を出版するにあたって長年サポートをしてきた農事評論家の原田津は、「育てる人間とその対象物であるイネや牛やスギとの間に往き来するある種の交歓」があり、日本の伝統的な「日常文化の根底には受容(パッシビズム)のこころがある」(『むらの原理 都市の原理』165頁 1997 農文協)と述べている。まさに合わせである。「日本農民の自然に対する感性の特質は、主観と客観のあいだ、あるいは主体と客体とのあいだに明確な区別がないということである。自然を対象化して、それを征服するという西歐的な自然觀とはまったく相違している。対象化というベクトルとは逆に、同一化というベクトルがはたらいているのである。主客合一である。」(『農家探訪』324頁 2006 農文協)。守田志郎の農法論を受け止めて、展開している。

最後に幕末期の三河の「農稼録」(1859)を紹介する。「自然」に対し「おのづから」とも「しぜん」ともふりがなが打たれている。「夫穀物ハ大凡時を量りて蒔殖すれば、少しといへども自然にも実るべき物なれば、農民ども等閑に心得るものおほし。」(『日本農書全集』第23巻9頁),「年々同じ所に作れば、自然と種も残る」(同18頁)。農家は、作物が「おのづから」「自然に」実るものと考えていたのである。まさに「農法」である。そして、「不思儀成哉、夫丈の実のりハ人の力にあらず、天地自然の恵也」(同61~62頁)と、「天地自然の恵み」に感謝することを強調する。

「自ら」の二通りの読み、「おのづから」と「みずから」に着目して、「あわい」論を開いているのが竹内整一である(『「おのづから」と「みずから』』2004 春秋社,『やまと言葉で哲学する』2012 春秋社など)。あわいとは、「合ひ合ひ」、「合はふ」ものであり、二者が対立するのではなく、相関・相乗・相克した状態を指す言葉である。「自然」と「自己」、「自然」と「作為」、「おのづから」と「みずから」もまた、そのような関係にあったのである。日本文化の伝統的な自然觀にもとづき、「農法」と「技術」もまた「あわい」の関係であり、農家は「合わせ」てきたのである。

このあわいを断ち切ったところに、数量主義・粒子主義からなる物理学的・数学的発想による「科学」としての、「工業」としての「技術」が成立するのである(本川達雄『生物学的文明論』2011 同『生物多様性』2015 ともに中公新書)。農業は、「科学」からも、「工業」からも、「技術」からも論じることは出来ないというのが、守田志郎の遺言であった。守田志郎は忘れられた農業史家、思想家である。私は、守田志郎の衣鉢を継ぎたいと思う。

追記：高松亨先生がご逝去されて1年近くがたちました。高松さんオススメ1押しのジャズの綾戸智恵のCDを聞きながら、あなたのひげ面を思い出しています。歳も近く、研究分野も近かったので、よくJ館6階の「煙草部屋」で、そして居酒屋でお話ししました。私の次兄が同じような病気で長年闘病生活を続けていたので、その紹介もしました。

最後に親しくお話しできたのは、たまたま退院されていた2016年11月24日のことでした。行きつけの「セブン」で極上の刺身をいただきながら酒を飲み、病気のこと、研究のこと、ゼミのこと、人生のことなどあれやこれやと時を経つのを忘れて歓談しました。「今は食べるのが仕事ですねん」、「今お腹の中を通っていくのがわかるわ」と言って美味しいそうに食べられ、「今日はこれくらいしか食べられへんから、残りは持って帰ってまた食べるわ」と言って、握手してお別れしました。うれしかったな。

年末だったろうか。阪大病院からお電話があり、「徳永さん、ごめん、来年もう一年休ませてください」とかすれ声で話されました。「ええよ、ゆっくりじっくりな」とお話ししたのが最後でした。高松さん、ありがとう。合掌。